

8-3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		平成25年3月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に 対する 販売数量計 ①+②
	製造場 (課税)	製造場の 支店等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ 74	kℓ 1,500	kℓ 13,618	kℓ 6,587	kℓ 1,156	kℓ 55,550	kℓ 35,185	kℓ 5,140	kℓ 36,341
合 成 清 酒	X	X	X	X	X	3,975	X	199	2,248
連続式蒸留しょうちゅう	X	X	X	X	X	35,957	X	1,560	15,751
単式蒸留しょうちゅう	5	8	922	265	73	56,078	36,686	5,091	36,759
み り ん	-	4	968	57	37	9,403	6,469	502	6,506
ビ ー ル	2	55,107	120	139	225	331,430	139,189	6,994	139,414
果 実 酒	-	9,304	189	105	241	15,335	10,939	2,084	11,180
甘 味 果 実 酒	-	76	171	7	106	811	539	117	645
ウ イ ス キ ー	X	X	X	X	X	8,018	X	649	3,936
ブ ラ ン デ ー	-	4	-	-	-	889	479	112	479
発 泡 酒	1	59,611	4	16	52	128,392	53,930	3,340	53,982
原料用アルコール・スピリッツ	-	5,129	7,540	1	13	31,941	11,536	945	11,549
リ キ ュ ー ル	429	24,059	8,235	195	80	236,760	107,719	7,732	107,799
そ の 他 の 醸 造 酒	5	65,974	17	20	15	110,171	56,663	2,946	56,678
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	516	220,776	36,928	7,390	2,007	1,024,710	481,260	37,411	483,267

調査期間等：平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	しょうちゅう	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平 成 20 年 度	40,426	2,693	56,447	160,871	233,324	493,760
平 成 21 年 度	39,522	2,616	55,932	151,640	244,246	493,956
平 成 22 年 度	37,654	2,425	54,151	146,916	247,239	488,385
平 成 23 年 度	37,287	2,347	54,174	141,407	250,973	486,198
平 成 24 年 度	36,341	2,248	52,510	139,414	252,754	483,267

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「しょうちゅう」の販売数量は、連続式蒸留しょうちゅう及び単式蒸留しょうちゅうの合計である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゆう	単式蒸留 しょうちゆう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	
鳥取	1,384	120	432	930	197	4,332	260	10	127	13	1,828	324	3,885	1,598	15,440	鳥取
米子	1,405	202	621	1,148	328	5,204	353	15	161	15	1,515	424	3,820	1,906	17,117	米子
倉吉	707	28	227	493	94	1,951	107	3	46	6	829	141	1,526	1,072	7,230	倉吉
鳥取県計	3,496	350	1,280	2,571	619	11,487	720	28	334	34	4,172	889	9,231	4,576	39,787	鳥取県計
松江	1,696	114	464	1,455	384	4,812	335	25	151	11	1,365	339	3,288	1,854	16,293	松江
浜田	567	39	326	561	86	1,867	98	11	44	5	884	150	1,374	958	6,970	浜田
出雲	1,036	53	540	901	275	3,225	414	208	80	6	1,098	191	2,555	1,198	11,780	出雲
益田	437	20	181	441	54	1,305	54	7	29	4	589	102	920	574	4,717	益田
石見大田	225	11	87	204	32	667	27	4	17	2	337	42	544	356	2,555	石見大田
大東	653	20	125	306	38	972	52	6	15	1	293	37	533	413	3,464	大東
西郷	217	9	96	134	35	533	11	2	7	0	216	19	222	148	1,649	西郷
島根県計	4,831	266	1,819	4,002	904	13,381	991	263	343	29	4,782	880	9,436	5,501	47,428	島根県計
岡山東	1,171	83	471	1,294	232	7,156	496	13	215	40	1,588	497	4,280	1,647	19,183	岡山東
岡山西	1,479	88	611	1,538	323	6,599	647	24	216	19	2,169	676	5,549	2,127	22,065	岡山西
西大寺	509	21	221	499	68	1,168	101	3	56	5	664	176	1,545	949	5,985	西大寺
瀬戸	437	16	165	316	64	1,052	88	3	38	3	451	101	912	638	4,284	瀬戸
児島	324	20	114	356	35	1,021	50	2	29	5	535	104	978	529	4,102	児島
倉敷	1,555	99	791	1,698	275	5,771	620	16	209	22	2,564	676	6,215	2,583	23,094	倉敷
玉島	561	40	199	457	106	1,243	76	4	45	4	597	183	1,371	688	5,574	玉島
津山	947	58	460	783	149	2,793	310	6	96	8	1,140	250	2,459	1,294	10,753	津山
玉野	216	7	87	206	36	591	86	3	25	5	269	95	597	345	2,568	玉野
笠岡	484	20	179	444	70	1,491	56	3	37	4	470	99	1,017	697	5,071	笠岡
高梁	208	6	45	218	24	578	16	2	10	1	161	37	241	199	1,746	高梁
新見	198	7	60	216	27	421	18	3	9	1	138	31	271	375	1,775	新見
久世	394	11	149	268	39	871	43	2	17	2	297	57	616	385	3,151	久世
岡山県計	8,483	476	3,552	8,293	1,448	30,755	2,607	84	1,002	119	11,043	2,982	26,051	12,456	109,351	岡山県計

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清酒	合成清酒	連続式蒸留 しょうちゆう	単式蒸留 しょうちゆう	みりん	ビール	果実酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発泡酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	その他	合計	税務署名
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	
広島東	1,312	103	410	1,237	177	10,619	1,388	31	283	31	1,377	460	3,456	1,148	22,032	広島東
広島南	748	35	362	873	141	2,824	292	8	93	8	1,436	299	3,129	1,165	11,413	広島南
広島西	1,062	114	460	1,321	355	7,471	735	47	174	17	2,357	491	4,158	1,716	20,478	広島西
広島北	1,396	65	798	1,936	347	5,782	574	27	184	31	3,334	715	6,556	3,089	24,834	広島北
呉	1,121	56	472	1,040	188	4,330	255	10	112	21	2,258	367	3,263	1,400	14,893	呉
竹原	270	13	73	203	36	901	30	5	18	3	319	47	458	277	2,653	竹原
三原	473	17	188	457	67	1,558	96	3	45	5	615	138	1,266	891	5,819	三原
尾道	879	39	318	835	106	2,760	175	7	70	9	1,071	240	1,904	1,223	9,636	尾道
福山	1,699	125	767	2,299	391	8,250	589	21	208	23	2,873	824	6,317	3,944	28,330	福山
府中	398	15	177	555	60	1,514	64	4	34	4	610	102	1,193	901	5,631	府中
三次	373	15	147	314	45	1,118	138	3	25	2	536	108	951	567	4,342	三次
庄原	270	12	109	239	35	698	38	2	19	2	334	41	519	361	2,679	庄原
西条	1,029	35	384	826	123	3,218	215	10	92	10	1,434	318	3,096	1,299	12,089	西条
廿日市	984	55	578	1,159	185	3,479	310	9	110	15	2,068	416	4,140	1,912	15,420	廿日市
海田	744	37	435	905	97	2,558	259	8	98	10	1,809	373	3,377	1,482	12,192	海田
吉田	209	4	89	201	14	586	25	2	15	2	329	53	485	310	2,324	吉田
広島県計	12,967	740	5,767	14,400	2,367	57,666	5,183	197	1,580	193	22,760	4,992	44,268	21,685	194,765	広島県計
下関	1,221	84	637	1,517	201	4,720	398	11	144	24	2,206	393	3,655	2,378	17,589	下関
宇部	732	55	344	969	135	3,225	242	11	91	13	1,534	259	2,368	1,635	11,613	宇部
山口	775	67	342	926	226	3,255	240	11	86	11	1,289	238	2,329	1,634	11,429	山口
萩	357	26	155	350	45	1,236	43	4	23	3	423	61	589	601	3,916	萩
徳山	964	44	539	1,038	155	3,493	241	9	97	15	1,652	243	2,957	1,644	13,091	徳山
防府	484	27	292	598	91	2,456	132	5	52	8	960	113	1,724	978	7,920	防府
岩国	831	48	383	790	116	3,240	171	8	78	16	1,151	206	2,125	1,118	10,281	岩国
光	351	17	200	352	56	1,087	65	4	31	4	568	61	992	615	4,403	光
長門	166	16	109	187	32	846	28	2	15	2	273	34	354	392	2,456	長門
柳井	318	16	142	321	43	1,155	49	4	26	4	406	62	733	651	3,930	柳井
厚狭	365	16	190	445	68	1,412	70	4	34	4	763	136	987	814	5,308	厚狭
山口県計	6,564	416	3,333	7,493	1,168	26,125	1,679	73	677	104	11,225	1,806	18,813	12,460	91,936	山口県計
総計	36,341	2,248	15,751	36,759	6,506	139,414	11,180	645	3,936	479	53,982	11,549	107,799	56,678	483,267	総計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。
2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒 類 の 種 類	前年度末 免許場数	新 規 免 許 場 数	規 取 消 場 数	免 許 消 滅 場 数	本 年 度 末 免 許 場 数														(A)のうち 試験のため の免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数		
					6kℓ未満	6kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計(A)	場			者	者	
清 酒	237	2	4	1	34	11	57	25	18	8	3	4	-	-	-	74	234	9	226	内	10	229	
合 成 清 酒	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	2	1	-	内	1	2	
連続式蒸留しょうちゆう	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	3	4	3	1	内	3	4	
単式蒸留しょうちゆう	74	1	2	-	36	4	9	-	-	2	-	-	-	-	-	22	73	6	9	内	5	72	
み り ん	12	-	-	-	-	3	4	-	-	-	-	-	1	-	-	4	12	1	5	内	1	12	
ビ ー ル	13	-	-	-	1	-	5	1	2	-	-	-	-	-	1	3	13	4	6	内	4	11	
果 実 酒	30	-	-	-	8	2	5	1	-	1	-	-	-	-	1	12	30	11	18	内	10	28	
甘 味 果 実 酒	20	-	-	-	8	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	9	20	2	1	内	2	19	
ウ イ ス キ ー	3	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	1	-	内	1	3	
ブ ラ ン デ ー	5	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5	2	-	内	2	4	
原 料 用 アル コ ー ル	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	3	1	1	内	1	2
発 泡 酒	172	-	6	-	4	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	156	166	2	4	内	2	158
そ の 他 の 醸 造 酒	192	2	7	-	25	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	159	187	10	18	内	10	179	
ス ビ リ ッ ツ	187	1	8	-	5	-	1	-	-	1	-	-	1	1	1	170	180	4	3	内	3	170	
リ キ ュ ー ル	208	2	7	1	58	6	13	-	1	1	-	2	-	1	1	119	202	5	13	内	5	194	
粉 末 酒	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	内	1	1	
雑 酒	179	-	8	-	8	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	162	171	3	-	内	3	165	
合 計	1,342	8	42	2	193	30	99	27	22	14	3	7	4	2	7	898	1,306	66	305	内	64	1,253	
各酒類 を通じた もの	平成 22 年度				141	17	74	25	18	11	5	3	2	1	5	6	308	18		内	15	289	
	平成 23 年度				127	17	78	21	20	12	2	4	2	-	5	19	307	19		内	19	289	
	平成 24 年度				70	15	76	25	18	11	4	4	1	-	5	76	305	21		内	22	286	

調査対象等：平成25年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、平成24年度内における製造数量別に示した。

- (注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。
- 2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。
- 3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。
- 4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の便宜のためのもの	輸出のためのもの	その他のもの		計	うち実蔵置場数
	自己の製造した酒類のびん詰	共同のびん詰場			設置可を受けたもの	設置可を受けないもの		
清酒	-	-	-	19	22	-	41	29
合成清酒	-	-	-	14	-	-	14	-
連続式蒸留しょうちゅう	-	-	-	16	1	-	17	-
単式蒸留しょうちゅう	-	-	-	16	12	-	28	5
みりん	-	-	-	14	-	-	14	-
ビール	-	-	-	17	1	-	18	8
果実酒	-	-	-	14	-	-	14	-
甘味果実酒	-	-	-	13	1	-	14	-
ウイスキー	-	-	-	16	1	-	17	2
ブランデー	-	-	-	16	-	-	16	-
原料用アルコール	-	-	-	11	2	-	13	1
発泡酒	-	-	-	16	3	-	19	-
その他の醸造酒	-	-	-	16	3	-	19	-
スピリッツ	-	-	-	16	5	-	21	-
リキュール	-	-	-	17	10	-	27	2
粉末酒	-	-	-	11	-	-	11	-
雑酒	-	-	-	8	2	-	10	-
合計	-	-	-	250	63	-	313	47
うち実蔵置場数	-	-	-	20	27	-	47	

連続式蒸留機の設備を有する製造場数

製造場数	基数
2	6

酒母及びもろみの製造場数

区分	製造場数	
	場	うち休場数
酒母	10	-
もろみ	41	-

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：平成25年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

(3) 販売業免許場数

区分		本年度末販売場数 (A)			(A)のうち 1年以上引続き 休止している 販売場数	本年度末 販売業者数														
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販売方法に 条件が付されて いないもの	計																
販卸 売売 方に 法限 に る 条 旨 件 の が 条 付 件 さ が れ 付 て さ い な れ て い も い る も の 及 び の	全	酒	類	場	31	場	295	場	326	場	10	者	157							
		ビ	ー	ル	場	4	場	56	場	60	場	3	者	22						
		洋		酒	場	6	場	48	場	54	場	2	者	14						
		輸	出	入	酒	場	11	場	21	場	32	場	1	者	20					
		店	頭	販	売	酒	類	-	-	-	-	-	-	-						
		協	同	組	合	員	間	酒	類	-	-	-	-	-						
		自	己	商	標	酒	類	-	3	3	-	-	3							
		自 製 酒 類	清	酒	・	み	り	ん	場	3	場	12	場	15	者	7				
			合	成	清	酒	・	し	ょう	ち	ゆう	場	-	場	3	者	-			
			ビ	ー	ル	場	1	場	12	場	13	場	-	場	-	者	-			
			洋		酒	場	1	場	5	場	6	場	-	場	1	者				
			計	場	5	場	32	場	37	場	-	場	-	場	8	者				
		期	限	付	場	-	場	-	場	-	場	-	場	-	者	-				
		そ	の	他	の	酒	類	場	2	場	5	場	7	場	-	者	3			
		合	計	場	59	場	460	場	519	場	16	場	227	者						
	合 計 の ち	小	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	場	18	場	2	場	20	者	20
		卸	売	業	者	の	共	同	購	入	機	関	場	1	場	-	場	1	者	1
		製	造	者	の	共	同	販	売	機	関	場	-	場	-	場	-	者	-	
販 の 売 条 件 法 付 に さ れ 小 売 に い 限 る も の 旨 の	全 酒 類	一	般	の	も の	場	/	場	/	場	11,874	場	338	場	8,239	者				
		期	限	付	場	-	場	-	場	-	場	-	場	-	者	-				
		特	殊	の	も の	場	/	場	/	場	6	場	1	場	5	者				
		計	場	11,880	場	339	場	8,244	者											
	そ の 他 の 酒 類	一	般	の	も の	場	/	場	/	場	161	場	5	場	102	者				
		期	限	付	場	22	場	-	場	2	者									
		特	殊	の	も の	場	/	場	/	場	60	場	5	場	43	者				
		通	信	販	売	だ	け	の	も の	場	69	場	5	場	49	者				
		計	場	312	場	15	場	196	者											
	合	計	場	12,192	場	354	場	8,440	者											
媒	介	業	場	33	場	-	場	10	者											
代	理	業	場	-	場	-	場	-	者											

調査時点：平成25年3月31日

- 用語の説明：
- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
 - 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
 - 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
 - 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

(4) 税務署別免許場数

税務署名	製造																														販売業免許場数				税務署名						
	清酒		合成清酒		連続式蒸留 しょうちゆう		単式蒸留 しょうちゆう		みりん		ビール		果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用 アルコール		発泡酒		その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒		雑酒			合計		酒類卸売業		酒類小売業	
	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数		免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数
鳥取	9	9			1		2				2				3	1	2				1				5		5		6		5		4	7	10	11	5	415	277		
米子	5	5					3				1	1												4	5	1	4	5		4		31	7	19	6	393	251				
倉吉	9	8					3	1						2	2	2							4	4		5	7		5		41	11	9	5	243	168					
鳥取県計	23	22	0	0	1	0	8	1	0	0	3	1	5	3	4	0	0	0	1	0	0	0	13	0	14	1	15	0	17	0	0	0	15	0	119	28	39	16	1,051	696	
松江	8	8					6	1	2			1	1										5	6		5	6	1		6		45	11	12	4	405	261				
浜田	6	6					3		1					2	2								4	9	4	4	5		4		38	12	10	4	271	219					
出雲	6	6					5	1						2	1	1	1						4	6	1	6	5		6		41	10	10	4	334	235					
益田	7	6					2							1	1	1							5	6		5	7	2		5		39	9	9	5	162	122				
石見大田	3	3					1																1	2	1	1	2		1		11	4	4	2	97	78					
大東	6	6					5							1	1	1							1	4	1	2	3		2		25	8	1	1	158	118					
西郷	1	1					1																				1		1		5	1	3	1	109	96					
鳥根県計	37	36	0	0	0	0	23	2	3	0	1	1	6	5	3	1	0	0	0	0	0	0	20	0	34	7	23	0	29	3	0	0	25	0	204	55	49	21	1,536	1,129	
岡山東	2	2					1					1					1						3	1	2		3	1	2		2		18	4	19	8	349	219			
岡山西	4	4					1	1				1		2									4	1	5	1	3	4		3		27	7	20	10	512	305				
西大寺	2	2										2	1	2	2	2							1		1		1	2		8	2	7	8	138	97						
瀬戸	7	7					3					2	1	2	2	2			1				7	1	5	7	6	1		6		48	12	7	6	182	133				
児島	4	4					1																4	4		4	4		4		25	4	1	1	110	85					
倉敷	8	8					1																10	1	8	8	1	9		8		52	10	12	11	509	317				
玉島	9	9					6	1	3	3			3	2	3								6	6		11	10		7		64	15	8	7	181	131					
津山	10	10					2					1		1									7		11	4	7	7		7		53	14	19	17	434	315				
玉野	1	1																												1	1	1	1	84	63						
笠岡	4	4												1		1							2	2		2	2		2		16	4	5	5	198	157					
高梁	4	3					3	1															3	3		3	3		3		22	4	4	5	103	90					
新見	1	1					1	1	1														2	2	1	3	3		2		15	3	3	2	104	82					
久世	3	3					1						1	1	1				1				3	3		4	4		4		25	4	2	2	159	116					
岡山県計	59	58	0	0	0	0	20	4	4	3	5	1	11	5	7	0	1	0	2	0	0	0	52	4	52	6	56	2	56	1	0	0	49	0	374	84	108	83	3,063	2,110	
広島東	1	1																												1	1	25	4	307	162						
広島南	3	2					1	1															1		1	1	1		1		9	3	12	2	223	157					
広島西	1	1																					1	1		1	1		1		6	1	33	10	346	240					
広島北	7	7					1						1	1									3	5	2	3	5		4		29	10	11	4	449	261					
呉	9	9					2					1	1										3	4		3	6		3		31	10	28	14	388	297					
竹原	3	3					1						1		1								1	1		1	1		1		11	3	3	1	102	74					
三原	2	2					1																2	2		2	2		2		13	2	7	1	167	119					
尾道	2	2											1	1									1	2	1	1	1		1		9	4	32	3	277	224					
福山	3	2					2	1	2	1													3	3		4	7	3	3		28	7	15	2	556	377					
府中	2	2					1																2	2		2	2		2		13	2	6	6	181	144					
三次	3	3					1							1	1	1							2	2		3	4		3		20	4	3	2	139	108					
庄原	4	4											1	1									3	3		3	4		3		21	5	3	2	116	89					
西条	16	15	1		1		1	2	1	1		1		1		1		1		1		11	11		13	14	2	1	11		88	18	13	8	260	160					
廿日市	4	3	1		2	1	3		1			1		1		1		1		1			2	4		3	3	1		30	5	17	3	305	201						
海田	2	2																					1	1		1	2	1		1		8	3	8	3	232	143				
吉田	3	3																					3	3		3	3		3		18	3	2		78	55					
広島県計	65	61	2	0	3	1	14	2	5	2	2	1	7	4	5	0	2	0	2	0	2	0	39	0	45	3	44	0	56	7	1	0	41	0	335	81	218	65	4,126	2,811	

(4) 税務署別免許場数

税務署名	製造																												販売業免許場数				税務署名									
	清酒		合成清酒		連続式蒸留 しょうちゆう		単式蒸留 しょうちゆう		みりん		ビール		果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用 アルコール		発泡酒		その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒			雑酒		合計		酒類卸売業		酒類小売業		
	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数		免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数	免許 場数	製造 場数			
下関	6	6					1																5	5	5	5	6	1			5	33	7	28	8	416	296	下関				
宇部	5	5																					2	3	1	2	2			2	16	6	13	8	228	151	宇部					
山口	5	5					1				1	1											4	4		5	1	5		4	29	7	18	6	299	194	山口					
萩	11	11					1				1	1											12	11		11	12			11	70	12	6	4	168	117	萩					
徳山	8	8					1																7	7		7	7			7	44	8	10	3	320	212	徳山					
防府	2	2																1	1				1	1		1	1			1	8	3	9	2	177	125	防府					
岩国	5	5					3																5	5		5	5			33	5	6	4	254	192	岩国						
光	1	1																												1	1	2	1	142	115	光						
長門	2	1																					2	2		2	2	1		2	12	2	2	2	99	74	長門					
柳井	2	2																					1	1		1	1			7	2	7	2	135	94	柳井						
厚狭	3	3					1						1	1	1								3	3		3	3			21	4	4	2	178	124	厚狭						
山口県計	50	49	0	0	0	0	8	0	0	0	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	42	0	42	1	42	1	44	2	0	0	41	0	274	57	105	42	2,416	1,694	山口県計
総計	234	226	2	0	4	1	73	9	12	5	13	6	30	18	20	1	3	0	5	0	3	1	166	4	187	18	180	3	202	13	1	0	171	0	1,306	305	519	227	12,192	8,440	総計	

(注) 「(1)製造免許場数」及び「(3)販売業免許場数」の(注)に同じ。